

【重要】 通行止めのお知らせ

町道小入川岩館線において災害復旧工事を実施しております。その中で下記日程により全面通行止めを予定しております。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

【全面通行止め】

日時：令和6年5月8日(水)～7月29日(月)
場所：町道小入川岩館線 国道入口～旧かがもく海産前
迂回路：小入川林道



■問合せ先 建設課 建設係 ☎76-4610

八峰町山開きイベント 自然観察会「とめやま山歩」

- 開催日 令和6年5月11日(土) ※小雨決行
- 対象 一般愛好者(中学生以下は保護者同伴)
- 参加料 大人3,000円 子供2,000円 ※お弁当代、写真代・保険料を含む
- 携行品 予備食・おやつ、水筒、軍手、雨具等
- 服装 登山に適した服装(長靴、登山靴、トレッキングシューズ等)
- 定員 先着30名
- 申込方法 5月7日(火)まで電話、FAXまたはメールで申込みください。
※定員になり次第締切りますので、お早めをお願いします。
- 当日の問合せ先(悪天候時の開催の有無、参加の取り消し等)

白神ふれあい館 TEL0185-70-4211
ぶなっこランド TEL0185-77-3086

日程

- 8:00 受付(ぶなっこランド)
- 8:30 安全祈願祭
- 9:00 山開き式典
- 9:20 テープカット
- 9:50 オープニングセレモニー
→セレモニー終了後、バスで留山に移動
- 10:30 留山到着
- 10:35 自然観察会(ブナ林散策・記念写真)
- 11:30 留山出発(バス)
- 12:00 ぶなっこランド到着
- 12:10 昼食(ぶなっこランド)
- 13:00 解散



■問合せ・申込み先
八峰町 商工観光課 観光係
TEL:76-4605 FAX:76-2203
Mail: shokokanko@town.happou.akita.jp

「地域の元気づくり」&「交流の促進」に取り組む団体と個人を応援します!!!

八峰町地域の元気づくり活動支援事業

1 補助対象事業

- (1) 町民に生きがいをもたらす元気を与える事業
- (2) 地域にまつわる伝統文化の継承・復興等に関する事業
※補助金の交付を受けることができる事業は、一年度につき一団体(個人)あたり1事業までです。

2 補助対象者

- ・町内に在住、在学、または在勤の者で構成され、町内に活動拠点を有する自治会を除く団体および個人
- ・政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体および個人

3 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費等

5 補助金額

補助対象経費の10/10、または10万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

6 応募期限

令和7年1月31日(金) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



ちびっこday!

八峰町交流促進事業

1 補助対象事業

- (1) 定住移住を促進するための体験活動事業(移住ツアー、田舎暮らし体験ツアー等)
- (2) 交流人口の増加を図るための体験活動事業(町の資源を活かしたグリーン・ツーリズム等)
※補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり2事業までです。

2 補助対象者

町内に在住、在学、または在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する団体。
ただし政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体。

3 補助要件

- 次の(1)から(4)を含む要綱で定める全ての要件を満たす事業
- (1) 八峰町内を会場に実施される事業であること
- (2) 町内在住者を除く参加者が10名以上であること
- (3) 宿泊を伴う場合は、町内の宿泊施設を利用すること
- (4) 町やマスメディアの取材等に協力すること等

4 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

5 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費等

6 補助金額

補助対象経費の10/10、または30万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

7 応募期限

令和7年1月31日(金) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



岩館キャンプ de マルシェ

■問合せ先 企画政策課 企画係 〒018-2502 八峰町峰浜目名湯字目長田118番地
☎76-4603 FAX76-2113 メール kikaku@town.happou.akita.jp